

安保法1年 現在地は

国民の命と平和な暮らしを守るために必要な法制で、戦争を未然に防ぐためのものだ



これから粘り強く丁寧に説明を行っていく

2015年9月19日
安全保障関連法成立

16年 1月6日 北朝鮮が4度目の核実験

3月29日 安保関連法施行

6月9日 中国軍艦、尖閣諸島接続水域侵入

7月8日 自衛隊派遣先の南スーダンで大規模戦闘
10日 参院選で与党圧勝

8月3日 北朝鮮発射ミサイル、日本近海落下

15日 安保法反対の「SEALDs」解散

9月5日 北朝鮮発射ミサイル、日本近海落下

9日 北朝鮮が5度目の核実験

14日 自衛隊が「駆けつけ警護」などの実動訓練開始



金正恩委員長
=朝鮮通信



安倍首相

「北朝鮮の核実験の脅威は新たな段階に入った」。18日夕、羽田空港。国連総会出席を控えた安倍晋三首相は記者団に語り、安全保障環境が厳しさを増しているとの認識を強調した。その6日前、首相は防衛省にいた。自衛隊幹部約150人を前に、「制度は整った。今こそ実行の時です」と訓示した。

この1年、政府が着々と進めてきた準備の先頭を行くのが南スーダンP.K.O.。新任務の訓練は日米共同での米艦防護などにも広がる。稲田朋美防衛相は15日、訪問先の米ワシントンで講演し、「最近の立法措置は、米軍とシームレス(継ぎ目のない)に活動する

「抑止力強化」効果見えず

国論を二分した安全保障関連法の成立から、19日で1年になる。この間、集団的自衛権の行使が認められ、国連平和維持活動(P.K.O.)での自衛隊の活動範囲も広がった。政府は着々と本格運用に向けた準備を進めてきたが、国民に説明を続けて理解を広げるとした「約束」は置き去りのままだ。

▼10面〓社説、32面〓戦争や政治語れぬ空気

「北朝鮮の核実験の脅威は新たな段階に入った」。18日夕、羽田空港。国連総会出席を控えた安倍晋三首相は記者団に語り、安全保障環境が厳しさを増しているとの認識を強調した。その6日前、首相は防衛省にいた。自衛隊幹部約150人を前に、「制度は整った。今こそ実行の時です」と訓示した。

「積極的に説明、不足」の声も

に入ったことを伝えた。ただ、安保法の最大の狙いである「抑止力強化」による効果は、はっきりと見えていないのが実情だ。なぜ集団的自衛権の行使を認めるのか。首相は法案審議で安保環境の厳しさを挙げ、「抑止力を確保していく」と訴えた。だがこの1年、中国の海洋進出は止まらず、北朝鮮はミサイル発射や核実験を繰り返す。首相は自衛隊幹部への訓示

で「この1年で安全保障環境はめまぐるしく変化した」と、法案審議で語った言葉を繰り返した。「自衛隊と政治のシームレスな関係を構築したい」。首相はこう言及しつつ、(自衛隊の)訓練や配置は、我が国の意思を世界に示す抑止力の大きな要素だと強調。安保法の運用を本格化させることで抑止力を高めていきたいとの考えを示した。(藤田直央、相原悠)

安倍首相は昨秋の安保法成立前後、「丁寧に説明する」と、法への国民の理解が深まるよう努力する考えを繰り返し示した。「記者会見、講演、テレビ出演などをとらえて説明に努めてきた。今年8月、当時の中谷元・防衛相も国民への説明について、記者会見でこう述べている。防衛省によると、主な説明の場としては、2月末にシンポジウム『なぜ』いま平和安全法制か?』を東京都内で開催。約300人が集まった。同省が編集協力する月刊誌「M.A.M.O.R」では6月号から、安保法を解説するコラムをスタートした。だが、ある防衛

省関係者は「国民の前に出て積極的に説明しているかと言われれば、そこまではしていない」と話す。安保法は今年3月に施行された。自衛隊は法に基づき新任務を始められるよう訓練を進めておく構想を描いていたが、「準備に慎重を期す」という政府の方針を受け、訓練は7月の参院選が終わるまでは実施しないことになった。

参院選で野党は安保法反対を掲げたが、与党は「争点は経済政策」とかわし、法をめぐる論戦が深まることはなかった。結局、安保法に基づき訓練が始まったのは8月下旬だった。中京大の佐道明広教授

(安全保障論)は安保法は必要としつつ、政府の対応について「説明責任を果たしているとは言えない。タウンミーティングなどを積極的にやる手もあった」と指摘する。「中国公船による領海侵入は起きてても、多くの国民は平和に暮らしている。議論が深まらない背景には、安全保障への関心が高くないこともあるのではないかと話す。

菅義偉官房長官は今年16日の記者会見でこう語った。「様々な機会をとらえて透明性のある丁寧な説明に努めてきております。今後ぜひそこは続けていきたいと思っております」

(福井修介、岩崎生之助)

9/18 朝日